

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	181,836	188,576	239,494
経常利益 (百万円)	2,510	2,676	2,691
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,735	2,057	1,492
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,258	1,965	2,314
純資産額 (百万円)	54,314	55,550	54,369
総資産額 (百万円)	138,099	142,188	132,955
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	74.25	90.40	64.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.32	39.06	40.89
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	791	1,580	1,791
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,648	491	2,179
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	705	824	731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,989	20,697	20,434

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.21	38.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染による景気の低迷や先行き不透明な状況が続いております。ワクチン接種率は伸展しているものの、新たな変異株の流行による再拡大が懸念されております。

このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染拡大による受診抑制などの影響を受けていた当社グループの医薬品卸売事業における利益は依然厳しい状況が続いております。

介護事業の㈱モルスでは増大する医療ニーズおよび看取りニーズに対応すべく、看護小規模多機能事業所を併設したサービス付き高齢者向け住宅の新築計画を札幌市中央区にて進めております。また、12月には、一般社団法人ヘルスケア・ロボット協会に医療機器卸売事業の㈱竹山と介護事業の㈱マルベリーが協力し「ヘルスケア・ロボット展」を札幌市にて開催いたしました。新型コロナウイルス感染の影響で2年ぶりの開催となる中、大勢の方にご来場いただきました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,885億76百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は16億82百万円（同5.8%増）、経常利益は26億76百万円（同6.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響もあり20億57百万円（同18.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月に薬価引き下げが実施されました。新型コロナウイルス感染拡大防止による営業活動の制限は現在も続いておりますが、受診抑制は緩和傾向にあります。商品カテゴリー別では、後発医薬品の使用促進により売上が伸長しているものの、メーカーの出荷調整による供給面での混乱がまだ継続している状況です。また、長期収載品の売上が減少する傾向も依然として続いております。

このような厳しい環境ではありますが、抗がん剤など新薬の販売に積極的に取り組んだ結果、売上全体では前年を上回ることができました。なお、利益面では、きめ細かな価格管理を継続し単品単価交渉を推進しましたが、売上原価の上昇と卸間の競争もあり減益となりました。

以上の結果、売上高は1,350億5百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は5億77百万円（同17.7%減）となりました。

(医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による医療機関での手術や検査などの抑制が続く医療材料等の売上に影響が出ましたが、備品においては移転新築案件を含む大型機器の売上に加え、新型コロナ補正予算等による感染症関連機器の需要もあったことから前年を上回る結果となりました。利益面につきましては、備品関連の売上増加に伴い増益となりました。

以上の結果、売上高は472億44百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は8億75百万円（同30.6%増）となりました。

(薬局事業)

薬局事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がありましたが、受診抑制の緩和傾向に加え急性期疾患の患者の増加に伴い、前年と比べると処方せん枚数は増加しましたが、競合店の出店などの影響もあり、売上は前年を下回る結果となりました。利益につきましては、処方せん枚数の増加により増益となりました。

以上の結果、売上高は103億円（前年同期比1.7%減）、営業利益は1億22百万円（同27.3%増）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員および育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上・利益ともに安定的に推移しました。サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として入館規制や手指消毒などの徹底により、入居者数の安定化が図られ、訪問介護・看護部門での売上も順調に推移しました。利益面では減益となりましたが、今年度開設した企業主導型保育園の先行投資による費用増加および不動産仲介手数料収入の前年との差などによるものです。

以上の結果、売上高は28億53百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は2億72百万円（同10.7%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に端を発した世界的な半導体不足や物流の乱れによりメーカーからの製品の供給が遅れ、コンピュータ機器や周辺機器・サプライ用品の調達に時間を要しており、今後も暫く続くものと予想されます。売上・利益におきましては、システム開発案件は順調に受注いたしましたがコンピュータ機器等の販売については、上記の理由により案件の先延ばしなどが発生したことにより、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は10億32百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は60百万円（同23.0%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,421億88百万円（前連結会計年度末は1,329億55百万円）となり、92億33百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が62億98百万円、商品及び製品23億24百万円、建設仮勘定で6億32百万円、現金及び預金で2億63百万円増加した一方、建物及び構築物が2億63百万円、投資有価証券が2億17百万円減少したことなどによるものです。

負債は866億37百万円（前連結会計年度末は785億85百万円）となり、80億52百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が75億93百万円、電子記録債務が3億1百万円、繰延税金負債が47百万円、未払法人税等が25百万円増加した一方、賞与引当金が2億73百万円、退職給付に係る負債が45百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、555億50百万円（前連結会計年度末は543億69百万円）となり、11億81百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が16億11百万円増加した一方、自己株式の取得により4億41百万円、その他有価証券評価差額金が1億6百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億63百万円増加し、206億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億80百万円（前年同期比99.7%増）となりました。これは、増加要素として税金等調整前四半期純利益30億17百万円（同12.8%増）、減価償却費8億5百万円（同1.4%減）、仕入債務の増加78億95百万円（同11.9%増）などがありましたが、減少要素として売上債権の増加61億95百万円（同19.6%増）、棚卸資産の増加23億51百万円（同25.8%増）、投資有価証券売却益3億78百万円（前年同期は20百万円）があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億91百万円(前年同期比70.2%減)となりました。これは主に、有形固定資産の売却により2億19百万円(同33.6%減)、投資有価証券の売却により5億89百万円(前年同期は43百万円)の資金の獲得があった一方、有形固定資産の取得により9億11百万円(前年同期比54.4%減)、無形固定資産の取得により1億9百万円(同21.5%減)、投資有価証券の取得により46百万円(同35.3%増)、事業譲受により1億35百万円(前年同期は発生なし)の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億24百万円(前年同期比16.8%増)となりました。これは主に自己株式の取得4億41百万円(同59.7%増)、配当金の支払い3億34百万円(同14.0%減)、リース債務の返済48百万円(同21.3%増)があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み(いわゆる「買収防衛策等」)を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け(または買収提案)等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第3四半期連結累計期間は、2021年4月の薬価改定をはじめ後発医薬品使用促進による医療費抑制策という構造的な影響は続いております。また、新型コロナウイルスについては、国内のワクチン接種率は伸展しているものの、新たな変異株の流行による感染の再拡大が懸念されております。

このような中での当第3四半期連結累計期間の経営成績等としましては、売上高は1,885億76百万円（前年同期比3.7%増）と前年同期比で増収となりました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、薬局事業とICT事業を除く3事業（医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、介護事業）で前年の売上を上回ったことによるものであります。

営業利益につきましては16億82百万円（同5.8%増）で前年同期比で増益となりました。事業セグメント別では、医薬品卸売事業、介護事業、ICT事業の3事業で前年同期比減益となったものの、医療機器卸売事業、薬局事業において増益となったことによるものであります。

経常利益におきましては26億76百万円（同6.6%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益計上の影響もあり20億57百万円（同18.6%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間では、第2四半期以降の業況において一部回復傾向も見られるようになりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の不確実性や新たな変異株の出現による感染の再拡大の懸念などもあり、今後、当進行年度内での業績に与える影響も不透明であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、2021年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定が行われたことに加え、期中においても感染症拡大防止による営業活動の制限などの厳しい状況は続きましたが、受診抑制緩和の傾向も徐々に見られるようになってきました。また、医療費抑制策としての後発医薬品使用促進も依然として影響を及ぼし、価格競争も一段と激化しましたが、新薬への取り組みなどを積極的に行ったことにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,350億5百万円となり、前年同期比でも3.4%上回りました。しかしながら、利益面においては価格競争による利益率の低下に加え、基幹システム刷新に伴う保守料を中心としたE D P費やガソリン高騰による車両費などの増加もあり、営業利益は5億77百万円（前年同期比17.7%減）となりました。第3四半期における計画対比では、売上計画は達成しましたが、利益計画は未達となりました。また、同事業における利益率が年々厳しい状況にある中、コスト率の改善も重要課題として取り組み、第3四半期におけるコスト率は4.8%となり目標としているコスト率4%台の水準は維持できたことと、前年同期比でもわずかながら（0.07%）下回る結果となりました。

医療機器卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により医療機関での手術や検査などの症例数が回復までには至らず、医療材料の売上におきましては状況がさらに厳しかった前年同期比で4.3%の増加にとどまりました。備品におきましても依然として感染症拡大防止の影響はありましたが、移転新築案件を含む大型機器の受注に加え、新型コロナ補正予算等を利用した感染症関連機器の需要もあったことから売上は前年を上回りました。結果として、売上高は472億44百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は8億75百万円（同30.6%増）となり、全体としての売上計画・利益計画ともに達成しました。

薬局事業におきましては、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響や医療機関でのクラスター発生による影響がありましたが、受診抑制の緩和傾向に加え急性期疾患の患者の増加傾向が見られるようになりました。また、競合店の出店などにより一部店舗での処方せん枚数の大きな減少もありましたが、事業全体としての処方せん枚数は、状況がさらに厳しかった昨年を上回る水準となりました。売上高につきましては、技術料が前年同期比で微増しましたが、薬価改定や後発医薬品の使用促進による薬剤料の減少などがあったため103億円となり、前年同期比では1.7%の減収となりました。また、利益面におきましては、経費削減努力も奏功し、営業利益1億22百万円（前年同期比27.3%増）となりました。第3四半期におきましては受診抑制の緩和傾向など回復の兆しも見え始めておりますが、計画対比では、売上計画、利益計画ともにわずかながら未達となりました。

介護事業におきましては、レンタル・販売部門での営業力増強や介護ロボットの普及推進での営業員の増員・育成の強化が奏功し、売上は安定的に推移しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染症予防対策に万全を期すことで、入居者数も安定的に推移し、訪問介護・看護部門での売上も安定的な推移となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は28億53百万円で、前年同期比1.7%の増収となりました。利益面では前年同期比減益となりましたが、今年度開設した企業主導型保育園の先行投資による費用増加および不動産仲介手数料収入の前年との差などによるものです。その結果、営業利益は2億72百万円で、前年同期比10.7%の減益となりました。第3四半期における計画対比では、売上計画においてわずかに未達でしたが、利益計画は達成しました。

ICT事業におきましては、DXビジネスを見据えた体制強化として、各部門（営業、開発、サポート）の戦略的な集約を行いました。特に製品販売後のユーザーサポートを行うカスタマーサポートセンターを設立し、ユーザーサポート業務の強化を図りました。当第3四半期連結累計期間における売上につきましては、システム開発案件は順調に受注いたしました。コンピュータ機器等の販売においては、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の凍結や、世界的な半導体不足の影響で開発案件が先延ばしになるなどの要因により、前年を下回る結果となりました。利益面においては、売上減の影響により減益を余儀なくされました。その結果、売上高は10億32百万円（前年同期比11.7%減）、営業利益は60百万円（同23.0%減）で、売上計画は未達でしたが利益計画は達成しました。

資本の財源および資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭容化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの一時的な借入等も合わせて検討していく予定であります。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	24,400,000	-	1,000	-	1,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,831,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,552,900	225,529	-
単元未満株式	普通株式 15,200	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	225,529	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	1,831,900	-	1,831,900	7.51
計	-	1,831,900	-	1,831,900	7.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員および執行役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 経営戦略担当	取締役 常務執行役員 経営戦略担当兼介護施設事業管掌	小林 隆聖	2021年7月1日
執行役員 リスク管理部長	執行役員	林 克徳	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,434	20,697
受取手形及び売掛金	51,099	2 57,398
商品及び製品	15,502	17,826
仕掛品	3	29
その他	6,670	7,203
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	93,694	103,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,231	7,968
土地	8,928	8,830
建設仮勘定	920	1,553
その他(純額)	1,021	889
有形固定資産合計	19,102	19,241
無形固定資産		
のれん	1,063	1,099
ソフトウェア	666	559
その他	108	177
無形固定資産合計	1,838	1,836
投資その他の資産		
投資有価証券	16,668	16,450
長期売掛金	155	97
破産更生債権等	0	-
長期貸付金	475	411
繰延税金資産	382	369
退職給付に係る資産	12	3
その他	764	741
貸倒引当金	138	105
投資その他の資産合計	18,320	17,968
固定資産合計	39,260	39,046
資産合計	132,955	142,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,138	277,732
電子記録債務	1,772	22,073
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	408	433
賞与引当金	843	570
役員賞与引当金	125	86
返品調整引当金	34	-
その他	1,612	2,099
流動負債合計	74,937	82,999
固定負債		
長期借入金	18	17
繰延税金負債	1,991	2,038
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	394	348
長期未払金	432	403
資産除去債務	481	486
その他	208	222
固定負債合計	3,647	3,638
負債合計	78,585	86,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	36,862	38,474
自己株式	884	1,325
株主資本合計	48,800	49,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,736	6,630
土地再評価差額金	1,100	997
退職給付に係る調整累計額	75	63
その他の包括利益累計額合計	5,560	5,569
非支配株主持分	9	10
純資産合計	54,369	55,550
負債純資産合計	132,955	142,188

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	181,836	188,576
売上原価	167,896	174,390
売上総利益	13,939	14,186
販売費及び一般管理費		
荷造費	790	807
給料	6,401	6,411
賞与引当金繰入額	472	486
役員賞与引当金繰入額	81	85
退職給付費用	273	264
法定福利及び厚生費	1,131	1,162
賃借料	217	214
その他	2,981	3,071
販売費及び一般管理費合計	12,349	12,504
営業利益	1,589	1,682
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	266	262
受取事務手数料	437	449
不動産賃貸料	84	101
持分法による投資利益	90	95
貸倒引当金戻入額	20	31
その他	139	168
営業外収益合計	1,043	1,113
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	68	78
遊休資産諸費用	23	17
持分法による投資損失	5	-
その他	24	22
営業外費用合計	122	119
経常利益	2,510	2,676
特別利益		
固定資産売却益	32	76
投資有価証券売却益	20	378
補助金収入	138	-
特別利益合計	190	455
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	23	111
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	-	2
特別損失合計	25	113
税金等調整前四半期純利益	2,675	3,017
法人税、住民税及び事業税	561	864
法人税等調整額	377	93
法人税等合計	938	958
四半期純利益	1,736	2,059
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,735	2,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,736	2,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	106
退職給付に係る調整額	19	12
その他の包括利益合計	522	94
四半期包括利益	2,258	1,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,257	1,963
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,675	3,017
減価償却費	816	805
のれん償却額	96	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	32
受取利息及び受取配当金	270	266
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	85	95
固定資産売却損益(は益)	29	76
固定資産除却損	23	111
投資有価証券売却損益(は益)	20	378
減損損失	-	2
補助金収入	138	-
売上債権の増減額(は増加)	5,180	6,195
棚卸資産の増減額(は増加)	1,869	2,351
仕入債務の増減額(は減少)	7,055	7,895
未払消費税等の増減額(は減少)	99	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	25
賞与引当金の増減額(は減少)	268	273
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74	38
未収入金の増減額(は増加)	178	232
預り金の増減額(は減少)	66	86
その他	471	187
小計	1,972	1,717
利息及び配当金の受取額	270	268
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,451	405
営業活動によるキャッシュ・フロー	791	1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,998	911
有形固定資産の売却による収入	330	219
無形固定資産の取得による支出	139	109
投資有価証券の取得による支出	34	46
投資有価証券の売却による収入	43	589
事業譲受による支出	-	135
貸付金の回収による収入	19	12
補助金の受取額	138	-
その他	8	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,648	491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1	1
自己株式の増減額(は増加)	276	441
配当金の支払額	388	334
リース債務の返済による支出	40	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	824
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,563	263
現金及び現金同等物の期首残高	21,553	20,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,989	20,697

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」および返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ・顧客への商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する一部の取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・商品及び製品の仕入販売における一部の取引高リベートならびに目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高および売上原価から控除しておりましたが、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益および費用の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,095百万円減少、売上原価は1,095百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
(株)三育	80百万円	(株)三育	74百万円
他	1	他	2
計	82	計	77

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円		101百万円
支払手形	-		346
電子記録債務	-		460

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	19,989百万円	20,697百万円
現金及び現金同等物	19,989	20,697

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	173	7.50	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 取締役会	普通株式	173	7.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	169	7.50	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売 事業	医療機器卸 売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	123,765	44,468	10,466	2,778	316	41	181,836
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,787	525	10	27	852	1,710	9,914
計	130,553	44,994	10,476	2,806	1,168	1,751	191,750
セグメント利益	701	670	95	304	78	802	2,653

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,653
セグメント間取引消去	954
のれんの償却額	73
棚卸資産の調整額	35
四半期連結損益計算書の営業利益	1,589

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

2 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	128,169	46,894	10,289	2,847	331	45	188,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,836	350	10	6	700	1,230	9,135
計	135,005	47,244	10,300	2,853	1,032	1,275	197,712
セグメント利益	577	875	122	272	60	264	2,172

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	2,172
セグメント間取引消去	383
のれんの償却額	70
棚卸資産の調整額	35
四半期連結損益計算書の営業利益	1,682

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は医薬品卸売事業で763百万円、医療機器卸売事業で392百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
医療用医薬品	130,137	-	-	-	-	-	130,137
医療機器関連	3,859	46,569	-	-	-	-	50,428
調剤薬局	-	-	10,311	-	-	-	10,311
介護関連	-	-	-	1,307	-	-	1,307
IT機器販売・開発	-	-	-	-	1,032	-	1,032
その他	887	-	-	5	-	1,277	2,169
内部売上高	6,836	555	21	6	700	1,231	9,352
顧客との契約から生じる収益	128,047	46,014	10,289	1,306	331	45	186,035
その他の収益	121	879	-	1,540	-	-	2,541
外部顧客への売上高	128,169	46,894	10,289	2,847	331	45	188,576

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74円25銭	90円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,735	2,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,735	2,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,369	22,766

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 169百万円
- (2) 1株当たりの金額 7円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萩原 靖之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。